

令和6年度実施 社会福祉法人指導監査結果等の概要

(平塚市所轄法人)

法人名称	旭福社会（アサヒフクシカイ）	
実施年月日	令和6年8月28日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○理事会出席者に対する旅費(交通費)について、役員の出欠状況と保管された旅費(交通費)の領収書が、一部整合していない。適切な支給状況になるよう、確認及び対応を行うこと。		改善済
○小口現金について、経理規程に定められた処理と異なる処理が行われている。小口現金は現金と取り扱いが異なるため、経理規程に沿って、徹底した管理を行うこと。		改善済
○法人全体の計算書類の注記について、法人単位の貸借対照表における未収金及び事業未収金の金額と相違している。注記と貸借対照表等の金額は、一致させること。		改善済

法人名称	大野福社会（オオノフクシカイ）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	岡崎福社会（オカザキフクシカイ）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	研水会（ケンスイカイ）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	湘南敬友会（ショウナンケイユウカイ）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	湘南曾寿会（ショウナンソジュカイ）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	湘南富士見会（ショウナンフジミカイ）	
実施年月日	令和7年1月30日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○計算関係書類等について、理事会の承認を受けていないものがある。計算関係書類等は理事会の承認が必要なため、法令等に基づき漏れのないう承認を受けること。		改善済
○経理規程について、定める内容に不備がある。法人の運営内容を勘案して、法令等に基づき必要な内容を規定するとともに、一部字句の整理も行うこと。		改善済
○計算書類と明細書の金額が一致していない。附属明細書は計算書類の内容を補足するものであるため、計算書類と金額は一致させること。		改善済

法人名称	真幸会（シンコウカイ）	
実施年月日	令和6年11月21日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○社会福祉事業の用に供する不動産について、基本財産として定款に記載されていない。社会福祉事業用の土地及び建物は、基本財産とする必要があるため、法令等に従い適切な事務を行うこと。		改善中
○明細書と事業活動計算書の金額等が一致していない。附属明細書は計算書類の内容を補足する重要な事項を示すものであるため、計算書類と金額等の整合を取る。		改善済

法人名称	進和学園（シンワガクエン）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	則信会（ソクシンカイ）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	つちや社会福祉会（ツチャシャカイフクシカイ）	
実施年月日	令和6年8月8日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○文書による指摘事項はありません。		

法人名称	徳栄会（トクエカイ）	
実施年月日	令和6年10月31日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○文書による指摘事項はありません。		

法人名称	中原福社会（ナカハラフクシカイ）	
実施年月日		
実施区分		
文書による指摘事項の内容		改善状況
令和6年度は、指導監査を実施していません。		

法人名称	花（ハナ）	
実施年月日	令和6年10月17日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○文書による指摘事項はありません。		

法人名称	浜岳福社会（ハマタケフクシカイ）	
実施年月日	令和7年1月14日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○評議員会へ提出する監事の選任に関する議案について、監事の過半数の同意を得ていない。意思を確認するため同意書等を作成し、評議員会へ提出すること。		改善済

法人名称	平塚あさひ会（ヒラツカアサヒカイ）	
実施年月日	令和7年2月4日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○評議員会を、連続して欠席している評議員が3名いる。今後は全員が出席可能なように日程調整を行い、開催方法を検討するほか、役職の重要性を鑑み、別の委員の選任についても検討すること。		改善済
○計算書類等について、毎会計年度終了後3か月以内に所轄庁へ提出していない。法令等に基づき、期間内に所轄庁へ提出すること。		改善済
○財産目録について、理事会及び評議員会で承認を受けていない。財産目録は理事会及び定時評議員会の承認が必要であるため、法令等に基づき、漏れのないよう承認を受けること。		改善済
○理事1名について、欠員が生じている。新たに理事を選任するなど、法令等に基づいた手続きを行うこと。		改善済
○理事会を、連続して欠席している理事が2名いる。今後は全員が出席可能なように日程調整を行い、開催方法を検討するほか、役職の重要性を鑑み、別の委員の選任についても検討すること。		改善済
○理事会の議事録及び招集通知省略の同意書の一部について、法定期間主たる事務所に備えていないものがある。議事内容は法人にとって重要な資料であることから、法定期間である10年間備え置くこと。		改善済
○社会福祉事業で得た収入について、法令及び通知上認められない用途である収益事業へ繰り入れが行われている。収益事業を行う際は、社会福祉法第26条に基づいて、社会福祉事業に支障をきたさない範囲で行うこと。		改善済
○法人代表者の重任及び資産の総額について、変更登記されていない。法令等に基づき、適切に手続きを行うこと。		改善済
○資金収支計算書等の記載内容に不備がある。法令等に基づき、法人の資産状況等を正確に示すこと。		改善済
○事業活動計算書等の記載内容に不備がある。法令等に基づき、法人の資産状況等を正確に示すこと。		改善済
○貸借対照表等の記載内容に不備がある。法人の資産状況等を正確に示すこと。		改善済
○借入金明細書に記載された金額に不備がある。附属明細書は各計算書類を補足する重要な書類であるため、法令等に基づき、金額が一致するよう作成すること。		改善済

法人名称	平塚市社会福祉協議会（ヒラツカシシャカイフクシキョウギカイ）	
実施年月日	令和7年2月18日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○各利用料等の金融機関への預け入れについて、経理規程に沿って入金されていない。実態に則し、経理規程第24条(収納した金銭の保管)の変更をするなどを検討すること。		改善済
○計算書類の注記について、各計算書類の金額と一部整合していない。附属明細書は各計算書類を補足する重要な書類であるため、法令等に基づき、金額が一致するように作成すること。		改善済

法人名称	平塚地域生活福祉会（ヒラツカチイキセイカツフクシカイ）	
実施年月日	令和6年9月12日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○業者から受領した現金について、経理規程に沿った管理がされていない。経理規程第24条（収納した金銭の保管）に従い、定められた期間内に金融機関へ預け入れること。		改善済

法人名称	翠福祉会（ミドリフクシカイ）	
実施年月日	令和6年9月26日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○文書による指摘事項はありません。		

法人名称	和心知会（ワシンチカイ）	
実施年月日	令和6年12月17日	
実施区分	一般指導監査	
文書による指摘事項の内容		改善状況
○文書による指摘事項はありません。		